

競争入札経過調書（最低価格落札方式）

件 名 令和8年度 東京国際空港旧整備場地区土壌汚染状況調査業務

開 札 年 月 日 令和8年8月24日 （ 落札決定日 令和8年9月9日 ）

入札執行官署 東京航空局

落 札 金 額 ￥ 21,890,000 -

落 札 者 株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング

予 定 価 格 ￥ 58,850,000 -

積 算 額 ￥ 58,850,000 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥ 53,500,000 -

調 査 基 準 価 格 ￥ 43,938,968 - 調 査 基 準 価 格 の 100/110 ￥ 39,944,517 -

低入札価格調査実施済 第1回 落札

入札参加者	第1回入札	第2回入札	摘 要
	入札金額	入札金額	
株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング	19,900,000		第1回 落札
中央開発株式会社	29,000,000		
株式会社建設環境研究所	31,000,000		
関東地質株式会社	34,500,000		
応用地質株式会社	35,170,000		
株式会社東建ジオテック	35,200,000		
基礎地盤コンサルタンツ株式会社	35,500,000		
パシフィックコンサルタンツ株式会社	42,000,000		
株式会社建設技術研究所	45,160,000		

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。
※ 予定価格（入札書比較価格）の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

低入札価格調査の実施概要

業 務 名 : 令和8年度 東京国際空港旧整備場地区土壌汚染状況調査業務

調査を実施した業者名・住所 : 株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング 東京都台東区北上野2-8-7

項 目	内 容
① その価格により入札した理由	・ 調査対象者は、東京航空局における土壌調査業務の実績を作り、今後発注が予想される同種業務の案件に際して、参加資格要件としての地域精通度評価を獲得したいと考えていることや、本業務の類似業務が公募型プロポーザル方式・総合評価方式で発注されるケースが多いことから、業務実績を挙げることで全国における今後のプロポーザル案件受注に活用していきたいとの考えから入札に参加した。 ・ 調査対象者が本価格で入札可能である理由として、土壌調査業務が得意分野の業務であること、同種業務を経験した技術者を有しており、業務のパターン化・効率化がはかれることから、人件費等の経費の削減が可能となった。 また、諸経費の一部を本社負担とすることにより、品質に影響を与えることなく、本業務の費用を削減した。 以上のとおり、業務実績の確保、プロポーザル方式等の提案実績確保、調査対象者が持つ実績、経験豊富な技術者配置及び品質確保を考慮して、今回の入札価格設定を行っている。
② 配置予定の技術者その他当該契約の履行体制	配置予定技術者については、管理技術者1名及び担当技術者3名を配置する予定である。 管理技術者は業務全体の技術管理を担当するが、技術士 建設部門(土質及び基礎)を有し、技術士法第32条1項に基づく規定による登録を行っている者であることを確認した。 担当技術者については、3名配置予定であり、うち1名の担当技術者は技術士応用理学部門(地質)、土壌環境に関する有資格者であることを確認した。 また、本業務における外部への再委託は、ボーリング作業を予定しているが、本業務の主たる業務ではないことから、再委託することは可能であると判断できる。 以上により業務遂行の上で必要な体制を整えていることを確認した。
③ 手持ちの建設コンサルタント業務等の状況	手持ちの建設コンサルタント業務等は、管理技術者が3件(内、令和9年3月に終了する案件が2件)、主たる担当技術者が0件であることから、本業務履行にあたり手持ち業務量が過大であると見受けられる状況に無い。 よって、業務実施体制として、履行に影響を生ずる手持ち業務等の状況に無いものと判断できる。
④ 手持ち機械等の状況	本業務では、調査対象者は機械を有していないが、再委託先が機材を保有していることを確認した。
⑤ 国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した建設コンサルタント業務等の名称及び発注者	当局発注の「東京国際空港旧整備場地区土壌汚染状況調査」、国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所が発注した「令和2年度鶴見川多目的遊水地土壌処理検討業務」等を実施していることを確認した。
⑥ 経営内容	調査対象事業者は主に官公庁発注の業務を複数受注しており問題ない。
⑦ 1から6までの事情聴取した結果についての調査検討	調査の結果、本業務仕様については当局と合致しており、履行体制や業務実績についても問題ないことを確認した。 調査業務について、大幅な乖離があったものの、過年度の業務実績を踏まえた人件費削減、企業努力による経費削減の結果、低入札価格による入札になったものである。 配置予定の管理技術者及び担当技術者について、有資格者であり、類似業務の実績を多く保有していることから、本業務を効率的・高品質に実施することが可能であると判断できる。
⑧ 5の建設コンサルタント業務等の成績状況	主に官公庁発注の業務実績を提出書面により確認した。
⑨ 経営状況	特に問題なし。
⑩ 信用状況	
⑪ その他必要な事項	